

【防災メモ】

～津波防災の日・世界津波の日～

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、同年6月に津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。その中で、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、のちに「稲むらの火」のモデルにもなった1854年の安政南海地震による大津波が紀伊半島などを襲った11月5日（旧暦）を「津波防災の日」とすることが定められました。また、平成27年の国連総会において、この日を「世界津波の日」にすることが採択され、津波防災の新たな取り組みが始まりました。

※「稲むらの火」

安政南海地震津波での和歌山県における史実をもとに、海辺の村を大津波が襲った際、村の郷土が収穫したばかりの穂を積み上げた「稲むら」に火を放ち、暗闇の中で多くの村人を高台に導いて救ったという物語。戦前の国語教科書に掲載され、現在も津波防災教材として国内外で高く評価されています。

●緊急地震速報訓練に参加しましょう

津波から安全に避難するためには、まず地震の揺れでけがをしないことが大切です。緊急地震速報はそのために役に立つ情報ですが、訓練に参加し実際に体を動かす経験をしておくことで、とっさの時に安全行動を取りやすくなります。毎年11月5日の津波防災の日には、緊急地震速報の全国的な訓練を国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しています。もしもの時にご自分の命を守るため、積極的にご参加ください。

（※今年度の訓練はこちら <https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren.html>）



シェイクアウト訓練

シェイクアウト訓練は地震の際の安全確保行動を身に着ける訓練です。緊急地震速報訓練でこの訓練が行われる自治体にお住いの場合は、積極的に参加してみましょう。

出典：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議 (<http://www.shakeout.jp/>)

●津波から身を守るために

危険な場所を確認しよう

津波に襲われる恐れのある場所をハザードマップや周辺地形から確認しておきましょう。



津波注意

避難場所を確認しよう

津波避難ビルや津波避難場所がどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。



津波避難ビル・津波避難場所

避難訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。

